

\ 水俣市 アピアランスケア事業/

がん治療中・治療後に伴う脱毛や、手術による外見の変化に対するウィッグなどの補整具の購入費用の助成を行います。

ウィッグ、
毛付き帽子など

乳房補整具、
人工乳房など



▶▶▶それぞれ最大2万円を補助◀◀◀

助成の対象者

- 申請日に水俣市内に住民票がある人
- がんと診断され、がんの治療を受けた人、または現に受けている人
- がん治療に起因する脱毛、外科的治療などに伴い、ウィッグなどのアピアランスケア用具が必要な人

※アピアランスケアとは：医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減できるケアのことです



詳しくは市のHPをご覧ください。
申請書のダウンロードも
こちらからできます。

必要書類・申請の流れについては裏面へ

＜助成対象者1人につき、区分ごとに1回を限度とします＞

区分	対象補整具	助成金の額
ウィッグなど	・ウィッグ ・装着用ネット ・毛付き帽子	助成対象経費の2分の1 上限2万円 (1000円未満切捨て)
乳房補整具など	・補整パッド ・補整下着 ・専用入浴着 ・人工乳房（エピテーゼ） ・エピテーゼ（補整用人工物）	



申請方法

いきいき健康課へ必要書類を添えて申請してください。

申請後、承認された場合は、水俣市アピアランスケア推進事業助成金支給決定通知書を送付します。（目安として1か月程度）



必要書類

- ①アピアランスケア推進事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②がん治療を受けていること、または受けたことがわかる書類
（手術や化学療法の同意書、治療方針計画書、診療明細書など）
- ③用具の購入に係る領収書
購入日、品目、金額、個数が記載されているもの
- ④振り込み口座を確認できるもの（通帳またはキャッシュカードなど）

※代理人申請の場合は、委任状（様式第2号）が必要です。

※各用紙はホームページからダウンロードするか
窓口へお越しください。



＜助成に関する問い合わせ・申請書提出先＞

水俣市いきいき健康課

電話：0966-63-3202

FAX：0966-62-3670

E-mail：kenko@city.minamata.lg.jp

〒867-0005 水俣市牧ノ内3番1号（もやい館内 1階）